

令和3年11月25日（木）

第11回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 令和3年11月25日(木) 午後2時
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 教育長 丸 智彦 委員 長谷川浩子
委員 足立 俊弘 委員 蒲田 知子
委員 村松 弘康
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員
教育総務部長 飯田 秀勝 生涯学習部長 木下登志子
教育総務部次長兼学校教育課長 鈴木与志実
生涯学習部次長兼公民館長兼生涯学習センター長兼生涯学習課長 菊地 統
総務課長 森田 康宏 教育研究所長 遠藤 美香
生涯学習部参事兼鳥の博物館長 丸山 正晃
文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長 辻 史郎
指導課長兼小中一貫推進室長 佐々木祐子 図書館長 宇賀神 修
6. 欠席事務局職員 少年センター長 齋藤絵里香

午後 2 時 0 0 分開会

○丸教育長 ただいまから令和 3 年第 1 1 回定例教育委員会を開会します。

会議録署名委員指名

○丸教育長 日程第 1、我孫子市教育委員会会議規則第 3 1 条の規定により、会議録署名委員を指名します。蒲田委員にお願いします。

議案第 1 号ないし議案第 3 号

○丸教育長 日程第 2、議案の審査を行います。

議案第 1 号、我孫子市地域学校協働活動推進事業実施要綱の制定について、議案第 2 号、我孫子市学校支援地域本部事業実施要綱を廃止する告示の制定について、議案第 3 号、我孫子市学校運営協議会規則の制定について、以上 3 議案は地域学校協働活動と学校運営協議会制度の一体的推進に伴う関連議案となるので一括審査とします。なお、採決については議案ごとに行います。事務局から説明をお願いします。

○佐々木指導課長 議案第 1 号、我孫子市地域学校協働活動推進事業実施要綱の制定について、提案理由は社会教育法第 5 条第 2 項の規定に基づき実施する地域学校協働活動の推進事業について、必要な事項を定めるため提案するものです。

続きまして、5 ページ、議案第 2 号、我孫子市学校支援地域本部事業実施要綱を廃止する告示の制定について、提案理由は、我孫子市地域学校協働活動推進事業実施要綱の制定に伴い、本要綱を廃止するため提案するものです。

議案第 1 号の我孫子市地域学校協働活動推進事業実施要綱は、議案第 2 号で廃止する我孫子市学校支援地域本部事業実施要綱を発展させたものになります。

これまでは、学校支援地域本部事業として、各学校の地域コーディネーターが学校の個々のニーズに応じて学校支援ボランティア活動を推進してきました。令和4年度からは、地域コーディネーターの名称を地域学校協働活動推進員に変え、地域学校協働本部において、地域の実情に応じた地域住民ボランティア活動を実施し、コーディネート機能の充実と個別の活動の総合化・ネットワーク化、「支援」から「連携・協働」へと地域と学校との協働体制を発展させていきます。

続いて、議案第3号、我孫子市学校運営協議会規則の制定について説明します。提案理由は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に規定する学校運営協議会について、組織及び運営に関し必要な事項を定めるため提案するものです。

現在は、我孫子市立小学校及び中学校管理規則に規定されている学校評議員として、「地域に開かれた学校づくり」推進のため、保護者や地域の方から意見を伺い、その協力を得ながら学校運営を進めていますが、令和4年度から学校評議員を廃止し、学校運営協議会として「地域とともにある学校」を目指します。各学校に学校運営協議会を配置し、地域住民、保護者その他の関係者の理解を深めるとともに、対象学校とこれらの者との連携及び協力を促進することにより、学校運営の改善及び児童生徒の健全育成に取り組むことを目的とします。学校運営協議会は、校長が作成する学校運営の基本方針や中学校区の小中一貫教育基本方針の承認を行います。また、学校運営に関することや教職員の任用について、校長を経由し、教育委員会に意見を述べることができます。そして、協議の結果を地域や保護者の方へ情報提供し、共有することで、学校と地域との連携・協働を深めてまいります。この学校運営協議会の委員は、10人以内とし、地域住民、保護者、対象学校の運営に資する活動を行う者、校長、教職員、その他教育委員会が必要と認める者で構成します。

このように、これまでの学校と地域の連携をさらに一歩進めて、目指す子どもの姿や共通の目標をもとに、子どもたちを育てるパートナーとして学校と保護者・地域の方とともに学校運営を進めていきたいと考えています。

○丸教育長 以上で説明が終わりました。これより質疑を許します。質疑があれば挙手をお願いします。

○村松委員 我孫子市地域学校協働活動推進事業実施要綱の第9条に「運営委員会は、地域住民等と学校との連携協力体制を整備するため、我孫子市立小学校設置条例（昭和39年条例第9条）第2条に規定する小学校及び我孫子市立中学校設置条例（昭和39年条例第10条）第2条に規定する中学校（以下「学校」という。）ごとに地域学校協働本部を置くものとする。」と明記されていますが、実施ガイドラインには「小学校、中学校ごとに地域学校協働本部を置く」ということが明記されていません。よいのでしょうか。

○佐々木指導課長 ガイドラインについてですが、地域学校協働本部の任務、地域学校協働活動推進員の委嘱・任務、地域住民ボランティアの任務等、我孫子市地域学校協働活動推進事業実施要綱に規定されていない事項について規定しました。小学校、中学校ごとに地域学校協働本部を置くことについては、我孫子市地域学校協働活動推進事業実施要綱に規定されているため、ガイドラインには規定していません。

○村松委員 はい。

○丸教育長 ほかにございますか。

○村松委員 今までの学校評議員制度から学校運営協議会制度に変わることで、今までは学校支援地域コーディネーターと学校評議員は別形態で学校支援をしておりましたが、地域学校活動協働推進員として、一体化していくという考え方でよろしいのでしょうか。

○佐々木指導課長 その通りです。地域学校活動協働推進員は、10ページの

第9条(3)の「対象学校の運営に資する活動を行う者」になります。地域学校活動協働推進員が学校運営協議会で協議した内容を地域学校協働活動本部にも取り入れていく流れになりますので、学校のことについて一体的に話し合っていくこととなります。

○丸教育長 よろしいですか。

○村松委員 はい。

○丸教育長 ほかに質問等がありましたらお願いします。——よろしいですか。

それでは、ないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

○丸教育長 これより採決いたします。

議案第1号、我孫子市地域学校協働活動推進事業実施要綱の制定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○丸教育長 挙手全員と認めます。よって議案第1号は可決されました。

○丸教育長 次に議案第2号、我孫子市学校支援地域本部事業実施要綱を廃止する告示の制定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○丸教育長 挙手全員と認めます。よって議案第2号は可決されました。

○丸教育長 最後に議案第3号、我孫子市学校運営協議会規則の制定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○丸教育長 挙手全員と認めます。よって議案第3号は可決されました。

議案第4号及び議案第5号

○丸教育長 続きまして議案第4号、我孫子市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、議案第5号、我孫子市立小学校及び中学校学校評議員の委嘱に関する要綱を廃止する告示の制定について、以上2議案は学校評議員制度に関する関連議案のため一括審査とします。なお、採決については議案ごとに行います。事務局から説明をお願いします。

○鈴木学校教育課長 議案第4号、我孫子市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について説明します。

提案理由は、我孫子市学校運営協議会規則の制定に伴い、本規定から学校評議員の規定を削除するため提案するものです。

先ほど可決いただいた学校運営協議会が4月1日から各学校に設置されることにより学校評議員の役割、機能が置き換わるため、この管理規則に係る第9条の条文を削除するものです。

続いて、議案第5号です。提案理由は、我孫子市立小学校及び中学校管理規則から学校評議員の規定を削除したことに伴い、本要綱を廃止するため提案するものです。学校評議員の規定が学校管理規則から削除されることに伴い、委嘱に関する要綱を廃止するものです。以上です。

○丸教育長 以上で説明が終わりました。これより質疑を許します。質疑があれば挙手をお願いします。

学校評議員の皆様には、4月、5月に来年度からは学校運営協議会として進める旨を手紙で通知しています。それに対する問い合わせ等は現時点ではありません。

○村松委員 学校評議員の委嘱に関する要綱を廃止し学校運営協議会に変わるということは、学校評議員の方は移行ではなく一旦廃止とし、改めて運営協議

会の委員を決めるということですか。

○鈴木学校教育課長 その通りです。

○丸教育長 ほかに質問等はございますか。——よろしいですか。

それでは、ないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

○丸教育長 これより採決します。

議案第4号、我孫子市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○丸教育長 挙手全員と認めます。よって議案第4号は可決されました。

○丸教育長 次に議案第5号、我孫子市立小学校及び中学校学校評議員の委嘱に関する要綱を廃止する告示の制定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○丸教育長 挙手全員と認めます。よって議案第5号は可決されました。

議案第6号

○丸教育長 議案第6号、我孫子市民図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、事務局から説明をお願いします。

○宇賀神図書館長 議案第6号、我孫子市民図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、説明します。

提案理由は、図書館の電算システム更新に伴い、利用者が図書館のホームページから貸出・予約の照会等に必要なパスワードを発行できるようになったため、我孫子市民図書館利用カードの交付を受けるための申請様式を改正し、

新たに「我孫子市民図書館利用カード交付等申請書」の様式を規定するため提案するものです。

現在は、図書館ホームページで利用者による貸出・予約の照会、図書館資料に対する予約入力に必要なパスワード発行を来館により発行していましたが、今度の1月に電算システムを更新することに伴い図書館のホームページも刷新するため、ホームページ上で利用者自身が発行できることに変更します。この変更に伴い、19ページの新しい様式において、名称及び現行の様式にあったパスワードの発行欄を1行削除しました。

また、パスワードの発行対象も、現在は中学生以上でしたが、1月からは0歳から発行することができるように変更します。以上です。

○丸教育長 以上で説明が終わりました。これより質疑を許します。質疑があれば挙手をお願いします。

○蒲田委員 この変更に伴い利用者の利便性が高まるということでしょうか。

○宇賀神図書館長 今回のシステムの変更は、事務的な処理の効率化の他に、ホームページを新しくすることに伴いお子さん自身がホームページを見て図書館をより一層活用できるように子どものページというのも新たに作りました。

○蒲田委員 ありがとうございます。

○丸教育長 ほかに質問はございますか。——よろしいですか。

それでは、ないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

○丸教育長 これより採決いたします。

議案第6号、我孫子市民図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○丸教育長 挙手全員と認めます。よって議案第6号は可決されました。

諸 報 告

○丸教育長 続きまして、日程第3、諸報告を議題とします。

事前に配付された事務報告、事務進行予定資料等に補足する説明や追加する事項がありましたらお願いします。

初めに、小中一貫校の視察についての報告を佐々木指導課長、お願いします。

○佐々木指導課長 つくば市立みどりの学園義務教育学校視察について報告します。この視察は、11月18日に第3回教務主任研修会として、小中一貫教育に対する理解を深めることを目的として実施しました。視察したつくば市立みどりの学園義務教育学校は、平成30年度に開校し、児童生徒数は全校1,600名です。義務教育学校のため我孫子市とは制度は少し違いますが、小学校と中学校の接続を重視し、義務教育期間である9年間の学習をトータルで考えるという目的は我孫子市の小中一貫教育と共通しています。また、みどりの学園は全国でもICT教育の先進的な取組をしているため、その学習の様子を参観してきました。

学校内の施設は図書室、保健室、体育館も1つずつで音楽室や理科室などの特別教室も学年の教室の位置に関係なく並んでいました。校長先生から「6年間で9年間に延びているイメージで1つの学校ですよ」というお話しや、生徒指導面では小中学生に関係なく「学園生」という言葉を使い、小学1年生の担任が出張などで不在の際は9年生（中学3年生）の担任が補強で小学1年生のクラスに入ることはよくあるということ、5年生から教科担任制を行っていることや委員会活動を5年生から中学生まで一緒に活動していることを伺い、施設一体型のよさを感じました。

また授業については、タブレットを活用した授業を中心に参観しました。2年生はグループでタブレットを使ったかけ算九九のドリル学習、3年生は社

会の授業でデジタル教科書と紙の教科書を併用していました。4年生は、SDGsについて自分の意見をプログラミングでまとめて発表していました。9年生（中学校3年生）は、グループごとにつくば市のお勧めスポットをまとめて英語で紹介していました。英語科の先生が英語で質問したことに即興で返すような場面もあり、積み重ねのすばらしさを参観することができました。タブレット操作について上級生が下級生に教えることも教育課程の中で組み込まれているなど、子どもの発達段階に応じた系統的な指導を積み重ねていることが分かり、学びの質の高さが見えました。

午前中だけの視察でしたが、我孫子市の小中一貫教育に多くのヒントをもらい、ランドデザインの在り方や系統的なカリキュラム作成の在り方等を教務主任とも話し合うことができ、視野を広げることができた視察でした。

○丸教育長 ありがとうございます。

教育委員の皆様にも小中一貫教育を行っている学校に視察に行ってくださいと思っています。よろしくお願ひします。

○丸教育長 続いて郷土芸能祭について、辻文化・スポーツ課長お願ひします。

○辻文化・スポーツ課長 12月5日に第41回郷土芸能祭を開催します。昨年度の第40回は新型コロナの影響により、オンライン配信での開催でしたが、今回は湖北地区公民館にて開催します。例年参加している我孫子市指定文化財の古戸里神楽を保持している古戸はやし連中と古戸はやし連中の指導を受けている湖北小学校郷土芸能クラブが、練習環境が整わないため不参加となり残念ですが、出演者の方々とともに郷土芸能を盛り上げていきたいと考えています。多くの皆様の来場をお待ちしています。以上です。

○丸教育長 ありがとうございます。

質問等があれば。一よろしいですか。

それでは、ないようですので、これより事務報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば挙手をお願いします。

○蒲田委員 10ページ、11月5日と6日のヤング手賀沼保護者会について、5日に16名、6日（土）に9名の保護者をご参加され、それぞれ高校の先生に講師として来ていただいたとありますが、中学校3年生の保護者が中心だったのでしょうか。

○遠藤教育研究所長 中学校3年生の保護者に限らず、小学生の保護者の方も参加しました。

○蒲田委員 ありがとうございます。保護者の方々はどのような感想をお持ちだったのでしょうか。

○遠藤教育研究所長 保護者会後のアンケートで一番多かったのは保護者同士が保護者会で会うことで、自分だけじゃないと思えたことが非常に力になるという意見でした。保護者の方々は、様々な理由で不登校になるということは頭で分かっているけど、一人で悩まれている方が多いので、保護者会で先生の話だけではなく保護者やOBのお母さんたちの話を聞くことや、会が終わった後に先輩のお母さんと話すことで悩みを共有できること、不登校は悪いことではないと思えていたことは、私から見てもうれしいことでした。

○蒲田委員 ありがとうございます。コロナも含めて保護者の方の不安も強かったと思います。コロナ禍においても保護者会を開いていただき、ありがとうございました。

○丸教育長 ほかの事務報告について質疑があればお願いします。

○長谷川委員 20ページの移動図書館について、学校ごとの冊数を見ていくと、特に湖北小学校の貸出冊数が493冊や604冊などと多くて驚きました。児童の反応など教えてください。

○宇賀神図書館長 私も何か所か行かせていただいた際、非常に反応がよくて、本を市民図書館から届ける「移動図書館そよかぜ号」という働く自動車にすご

く喜んで借りていただいています。特に調べ学習に使うような SDGs や環境などの本は子どもにとっても非常に興味があるようで、調べものの本が足りなくなるといううれしい状況になっています。

学校巡回の前の移動図書館の貸出冊数は、9月が2,482冊から10月は5,025冊に増え、非常に喜んでいただいています。以上です。

○長谷川委員 ありがとうございます。本好きの子がたくさん増えてくれることを願っています。これからもよろしくお願いします。

○丸教育長 ほかの事務報告について質疑があればお願いします。

○蒲田委員 18ページ、鳥の博物館のテーマトークと鳥学講座について、両方とも YouTube 配信の当日最大視聴者数が135人、133人ということで、会場での開催では多くの方は参加できないのでオンライン開催ならではの良い点だと思います。視聴された皆さんの感想を教えてください。

○丸山鳥の博物館長 テーマトーク、鳥学講座とも、非常に喜ばれているという意見をいただいています。コロナ禍だからこそ開館では味わえない専門的な内容を、市民だけに限らず鳥好きの方に全国からアクセスをしていただいている情報発信ができるいいチャンスだと思いますので、これからも続けていきます。

○蒲田委員 ありがとうございます。対面での良さもありますが、遠くの方にも関心を持っていただけるので、この先は両方でできるようになったらいいなと思っています。

鳥学講座は、北海道大学の教授と山階鳥類研究所の研究員で協力し合って尖閣列島には近づけない中でセンカクアホウドリの研究をされたということで本当に素晴らしい講座だと思いました。また、JBFで毎年講座ができているということは、我孫子にとっての誇りだと思っています。これからもよろしくお願いします。

○丸教育長 ありがとうございます。

ほかの事務報告について質疑があればお願いします。——よろしいですか。

それでは、ないものと認めます。事務報告に対する質疑を打ち切ります。

次に、事務進行予定について質疑があれば挙手をお願いします。

○蒲田委員 クラウドファンディングの件について、ラジオ放送後の11月10日頃に急に金額が増え、本当に多くの方に関心を持っていただいております。当初は、どのぐらいの寄附が集まると想定していましたか。

○辻文化・スポーツ課長 総額で107万5,000円、150名以上の方のご賛同を得て、達成率としては142%という極めて高い達成をしています。志賀直哉というネームバリューで人は集まるだろうと想定していましたが、100%を超えてこれだけの高い賛同率を得られるということは、うれしい想定外でした。注目が高いということを確認し、今後も白樺文学館、杉村楚人冠記念館等で、クラウドファンディングの機会を生かしていきたいと考えています。

○蒲田委員 市のホームページを見たときに、「目標達成しました。ありがとうございます」という文章も記載されていて、細かな報告をすることによって、皆さんがより一層関心も持ちますし、また何かあったときに賛同したいという気持ちになると思います。よろしくをお願いします。

○丸教育長 ありがとうございます。

ほかに事務進行予定について質疑があればお願いします。——よろしいですか。

それでは、ないものと認めます。事務進行予定に対する質疑を打ち切ります。

次に、教育事業全般について質疑があれば挙手をお願いします。

○足立委員 ここ1年半、コロナ禍で幼保小連携の事業が大分滞っているという話を聞いています。感染を心配して、幼稚園、保育園と小学校で対面での活動は難しい状況だったかと思います。幼保小連携の事業の現状について教えて

ください。

○佐々木指導課長 落ち着いてはいるものの、子どもたちはワクチンを打っていないため対面での交流は難しいですが、小学生がいない夏休みの間に、幼稚園や保育園のお子さんたちが学校にきて体験してもらうことや学校の様子を紹介するために生活科や国語科の授業で学校の様子を動画や写真にまとめて、入学前にお届けして学校の様子を見てもらうという計画を小学校で立てています。幼稚園、保育園のおさんが上がってくるためのためにこのように交流を深めて、準備をしている状況です。

○足立委員 幼稚園、保育園と小学校の接続というのは、コロナ禍は関係なく子どもたちは就学をして小学校に入っていくと思いますので、いろいろ工夫をされていることを聞いて安心しました。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○丸教育長 ありがとうございます。

そのほか教育事業全般についてご質問等があればお願いします。——よろしいですか。

○丸教育長 それでは、ないものと認めます。以上で諸報告に対する質疑を打ち切ります。

○丸教育長 以上で令和3年第11回定例教育委員会を終了します。お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後2時41分閉会